令和7年度補正予算　福岡県中小企業脱炭素化緊急支援事業補助金　Q&A

2026/10/21

No.	区分	質問	回答
1	補助対象の条件	福岡県脱炭素経営はじめの一歩応援プログラムにおける、温室効果ガス排出量削減目標の設定には、どれくらいの期間が必要ですか。	事業者様の状況にもよりますが１か月～３か月程度です。
2	補助対象の条件	「福岡県 脱炭素経営 はじめの一歩。 応援プログラム」における、温室効果ガス排出量削減目標の設定について教えて欲しい。	本県では、県内中小企業の脱炭素経営を推進するため、事業所から排出される温室効果ガスの排出量の算定及び削減目標の設定を無料で支援する「福岡県 脱炭素経営 はじめの一歩。 応援プログラム」を実施しております。 「福岡県 脱炭素経営 はじめの一歩。 応援プログラム」の詳細及びお申込みに関しては、下記サイトをご確認ください。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/datsutansokeikaku.html
3	補助対象の条件	エコ事業所登録について教えて欲しい。	本県では、地球温暖化対策を推進するため、省エネルギー・省資源に取り組むことを宣言する事業所を募集し「エコ事業所」として登録しています。 「エコ事業所」の詳細及びお申込みに関しては、下記サイトをご確認ください。 https://www.ecofukuoka.jp/administrator/4125.html
4	補助対象の条件	起業して間もないため現在は債務超過ですが、今後解消する見込みがあります。この場合、交付対象者として認められますか。	補助金の交付対象者は、申請時直近の決算で債務超過の状態にないこととしております。
5	補助対象の条件	工事の契約は早めに行ってよろしいでしょうか。	交付決定前に事業に着手（対象設備の購入契約又は設置工事に係る契約の締結）した場合は、補助の対象外となります。
6	補助対象の条件	屋根一体型の太陽光発電設備は補助対象となりますか。	屋根一体型の太陽光発電設備も補助対象となりますが、補助対象となるのは太陽光発電設備の設備費と工事費のみになります。 ただし、新築時の屋根一体型太陽光発電設備の設置については、屋根部分と太陽光発電設備部分の工事費を切り分けることはできないと考えられるため、 工事費は補助対象経費外とし、屋根一体型太陽光発電設備の設備費のみを補助対象経費として認めます。
7	補助対象の条件	屋根置き型太陽光発電設備の増設は補助の対象外ですか。	増設は補助の対象外です。 既存の設備を廃棄して導入する場合は補助の対象となります。
8	補助対象の条件	弊社社屋の屋根の一部に、現在、“全量”買い取りの太陽光発電システムが設置されています。 同じ屋根の社屋ですが、まだ広く屋根があいているので、 本補助金を利用して、“余剰”の太陽光発電システムを新しく設置したいと計画しています。 ①補助要件に「増設は対象外」と記載されているので、上記の弊社の場合が「増設」にあたるかが知りたいです。 ②「増設」にあたる場合、“なぜ全量の太陽光発電システムと余剰の太陽光発電システム”の別々のものが“なぜ増設にあたるのか”理由を教えてください。	①売電方法が「全量買取」と「余剰買取」で異なっているとしても、既に設置されている太陽光発電設備に追加で設置することになるため「増設」にあたります。 ②「全量買取」と「余剰買取」では売電方法が異なりますが、太陽光発電設備としては同じです。 また、本補助金は、事業所における新たな再生可能エネルギー設備の導入を促進することを主な目的としております。 そのため、既に太陽光発電設備を導入されている事業所が、同一敷地・建物内でさらに設備を増やす場合については、売電方法の違いに関わらず補助対象外とさせていただきます。
9	補助対象の条件	太陽光発電設備の補助対象は10～50kW未満となっています。 70kWは全く補助の対象とならないのか、それとも50kW未満の分は対象となるのでしょうか。	70kWの太陽光発電設備については「補助対象外」となります。 50ｋW以上の太陽光発電設備は、電気事業法上、「自家用電気工作物」として取り扱われ、電気主任技術者の選任や保安規程の届出が必要となるようですが、 今回の補助事業は、財務基盤の弱い中小企業を対象としたものとなり、また発電した電気の50%以上を自家消費することが必要となりますので、 管理が容易な小規模な太陽光発電設備（10～50kW）に限定して補助を行うこととしているためです。

令和7年度補正予算　福岡県中小企業脱炭素化緊急支援事業補助金　Q&A

2026/10/21

No.	区分	質問	回答
10	補助対象の条件	屋根置き型太陽光設備単体でも補助対象となりますか。	補助の対象となります。
11	補助対象の条件	弊社のお客様で、本補助金を利用して事業所の屋根上に太陽光発電設備を設置し自家消費する事業を検討しております。 1事業者で電力需給契約が2契約（電灯と動力）ある場合、以下のどのパターンで申請することが可能でしょうか。 ①1電力需給契約（電灯または動力のどちらか1契約）につき1申請のみ（1事業者につき1申請） ②2電力需給契約として1申請（電力使用量は2契約分の合計値として1申請） ③1電力需給契約につき1申請 　1事業者で電灯で1申請、動力で1申請（1事業者につき2申請） 同一の敷地内に太陽光発電設備を設置予定です。事業所の屋根上に太陽光パネルを全53枚設置し、32枚分を電灯と接続、21枚分を動力と接続というような計画を検討しております。	当該事業所様の場合、パターン②での申請が考えられます。この場合、全53枚のパネルによる合計出力および合計自家消費率が、補助要件である「発電出力が10kW以上50kW未満であること」および「発電した電力の50%以上を自家消費すること」を満たしていれば、補助の対象となります。
12	補助対象の条件	太陽光発電設備設置にかかる補助要件の一つとして、20kW以上の太陽光発電設備を設置する場合は発電設備を囲う柵塀および標識を設置することとなっている。土地に太陽光発電設備を設置する場合はイメージが付くが、屋根に太陽光発電設備を設置する場合も柵塀および標識を設置しなければならないのか。	「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）では、「柵塀等の設置が困難な場合（屋根置きや屋上置き等）や第三者が発電設備に近づくことが容易でない場合（塀つきの庭に設置する場合、私有地の中に発電設備が設置され、その設置場所が公道から相当程度離れた距離にある場合等）には、柵塀等の設置を省略することができる。」とされています。 本補助金においても、掘削の設置が困難な場合は、その設置を省略して問題ございません。 　ただし、標識については、設置を省略せず、見えやすい場所に設置をお願いします。
13	補助対象の条件	カーポートに設置する太陽光発電設備は補助の対象ですか。	本事業で補助対象としている太陽光発電設備は「屋根置き型太陽光発電設備」であり、「ソーラーカーポート」は補助対象外となります。 なお、設置用途にかかわらず、カタログ等で「ソーラーカーポート」として販売されている設備は、本事業においても「ソーラーカーポート」に該当するものとして取り扱います（環境省の取扱いに準拠）。
14	補助対象の条件	国の補助金を活用して蓄電池の導入を予定しています。本補助金で屋根置き型太陽光発電設備と蓄電池をあわせて申請することは可能でしょうか。	太陽光発電設備は県の補助金を活用し、蓄電池は国の補助金を活用するというように、対象設備を切り分けて申請される場合、県補助金の利用は可能です。
15	補助対象の条件	個人事業主で自宅兼事務所に太陽光発電設備の導入を検討しています。この場合、補助金の対象となりますでしょうか。 また、個人事業と自宅で半々で使用している場合、補助率はどのように算定されるのでしょうか。	発電した電気の50%以上を交付申請者の事業所で自家消費することが補助要件となっておりますので、自宅以外の個人事業（事業所）で全体の50%以上を消費する必要があります。 なお、事業所での自家消費率が50%以上であれば太陽光設備全体が補助対象となり、補助額は、設置予定の太陽光発電設備が10kWの場合、50万円（10kW×5万円）となります。
16	補助対象の条件	太陽光発電設備の設置を予定している土地および建物の名義が、会社の代表者個人となっています。この場合でも、補助金の申請に問題はないでしょうか。	本補助事業では、「太陽光発電設備は、自己所有の土地に所在する自己所有の建物の屋根に設置すること。」 「その他設備は、太陽光発電設備を導入する敷地内に所在する補助事業者の事業所に、太陽光発電設備と同時導入すること。」を補助条件としております。 　このため、補助対象設備の設置場所である土地及び建物は、原則として補助対象事業者の自己所有であることが必要となります。 ただし、補助対象設備に係る法定耐用年数の期間にわたり、設置場所である土地及び建物を使用する権限を有することが確認できる場合は、この要件を満たすものとします。 ※ 使用権を有する場合は、自己所有の土地及び建物に準じて取り扱うこととし、使用権の確認には、不動産登記事項証明書や賃貸借契約書等の書類の提出を求めます。

令和7年度補正予算　福岡県中小企業脱炭素化緊急支援事業補助金　Q&A

2026/10/21

No.	区分	質問	回答
17	補助対象の条件	太陽光パネル出力（上物）：合計１２ｋW パワーコンディショナー出力：５．５ｋW＋４．４ｋW＝９．９ｋW 上記場合ですとパワコンで抑制されるため、システム出力は９．９ｋWとなります。 今回の補助要件は１０ｋW以上ですので、９．９ｋWでは補助対象外となりますでしょうか。	ご認識のとおりです。補助対象外になります。 交付要綱別表２ 補助要件（第6条第2項関係）のうち、（１）太陽光発電設備のアをご参照ください。 「太陽光発電システムの発電出力（ｋWを単位とし、太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの日本産業規格若しくは国際電気標準会議（ＩＥＣ）の国際規格に規定されている公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの日本産業規格に基づく定格出力の合計値の小数点以下第３位を四捨五入した値のうち、いずれか小さい値とする。）が１０ｋW以上５０ｋW未満であること。」
18	補助対象の条件	リースは補助対象外ですが、ローンによる設備購入は補助対象となるのでしょうか。	補助対象設備が申請者の所有となる場合に限り、ローンによる支払いも補助対象として認めます。 ただし、本補助金は実績報告時に支出証拠書類（領収書、振込書等）の提出が必須となり、 補助事業の完了には施工業者等への支払いが完了している必要があります。 ローン会社から施工業者へ支払いが行われたことが確認できるよう、 実績報告時にローン契約書および金融機関等から施工業者に渡される支払い確認の書類等の写しをご提出ください。
19	補助対象の条件	屋根置き型太陽光発電設備ついて、陸屋根（建物の屋上部分を水平に仕上げた屋根）に設置する場合も補助対象となりますか。	補助の対象となります。
20	補助対象の条件	動力契約で屋根置き型太陽光発電設備を導入する場合は補助対象になりますか。	補助の対象となります。電灯や動力という契約内容によって補助対象外となるということはありません。
21	補助対象の条件	太陽光発電設備は、10kW以上になると九州電力による受け入れ制限の対象となる可能性があるため、一般的には9.9kWでお客様へご提案しています。この場合、9.9kWの設備は補助対象とならないのでしょうか。	太陽光発電システムの発電出力（ｋWを単位とし、太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの日本産業規格若しくは国際電気標準会議（ＩＥＣ）の国際規格に規定されている公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの日本産業規格に基づく定格出力の合計値の小数点以下第３位を四捨五入した値のうち、いずれか小さい値とする。）が、9.9kWの太陽光発電設備は補助対象外となります。 一般的に、10kW未満の太陽光発電設備は家庭用と位置づけられているため、本補助金では補助対象外としております。 また、出力制御により売電収入が制限されるという懸念があると思いますが、本補助金はあくまでも設置事業所での自家消費を推進することを目的としておりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。
22	補助対象の条件	太陽光発電設備における固定買取制度（FIT）の活用は補助の対象になりますか。	FITの認定を取得しないことが補助要件となります。
23	補助対象の条件	太陽光設備および蓄電池設備の法定耐用年数について教えて欲しい。 太陽光発電設備の法定耐用年数は一般的に17年だがそれでいいか。蓄電池の法定耐用年数は解釈によって異なる場合がある。	国税庁のホームページや関係法令（原価償却資産の耐用年数等に関する省令）をご確認いただき、事業者様の実情にあった法定耐用年数としてください。 ＜国税庁ホームページ＞ https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/hojin/05/12.htm
24	補助対象の条件	太陽光発電設備で発電した電力の自家消費率が50%を下回った場合、補助金の返還が必要になるのでしょうか。	補助金交付後2年間ご提出いただく経過報告書等において、事業所（個人事業主）における自家消費量が50%を下回っていることが判明した際には、補助金の返還を求める場合がございます。
25	補助対象の条件	「事業協同組合」は補助金の交付対象者となるのでしょうか。	本補助金は中小企業者等を交付対象者としております。中小企業支援法第２条第１項第４号において、事業協同組合は中小企業者に該当すると規定されているため、交付対象となります。

令和7年度補正予算　福岡県中小企業脱炭素化緊急支援事業補助金　Q&A

2026/10/21

No.	区分	質問	回答
26	補助対象の条件	同じ代表者で、2つの会社（グループ会社等）で申請は可能でしょうか。 幼稚園の場合も同じ代表者で申請は可能か。	同じ代表者が複数の会社を経営している場合でも、それぞれが別法人であり、各法人が補助金の交付対象者の要件を満たしていれば、それぞれの法人で申請することが可能です。 幼稚園についても、それぞれが別法人として運営されている場合は、それぞれの法人で申請することが可能です。 一方、1つの学校法人が複数の学校・幼稚園を設置している場合、法人格を有するのは学校法人1つとなります。この場合、補助金の交付申請は1事業者につき、同一年度に1事業所1回限りとなるため、複数の学校・幼稚園が設置されている場合でも、申請できるのは1事業所のみとなります。 なお、医療法人、学校法人、社会福祉法人、NPO法人等については、補助金の交付対象者の要件として、従業員数が300人以下であることが定められています。
27	補助対象の条件	本社が県外にあっても、設備の導入先が県内の事業所である場合は、補助対象となるのでしょうか。	本社が県外にあるとしても福岡県内に事業所をもっているのであれば、当該事業所に設置する太陽光発電設備等は補助対象となります。
28	補助対象の条件	特殊な屋根形状のため、特殊な太陽光パネルの導入を検討しています。太陽光パネルの型番等によって補助対象外となるものはありますか。	各種法令等を遵守した設備であること、商用化され、導入実績があること等、補助要件を満たす設備であれば補助対象となります。
29	補助対象の条件	共同購入と本補助金の併用は可能でしょうか。	可能です。 「太陽光発電設備共同購入事業」の詳細関しては、下記サイトをご確認ください。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/taiyoukou-kyoudou.html
30	補助対象の条件	不動産賃貸業を営んでおり、 自社所有の新築賃貸マンション（26世帯）へ太陽光発電設備を導入する予定です。 共用部および管理室で使用する電力を事業所での使用とみなし、発電量の50%以上を消費すれば、補助対象となるのでしょうか。	補助の対象となります。 あくまで事業活動における消費が対象となりますので、家庭における活動によって消費する電力は事業用の自家消費分としてカウントされません。
31	補助対象の条件	補助金を活用して設置した太陽光発電設備に、後日設備を増設しても問題ないでしょうか。	本補助金は、財政基盤の弱い中小企業を対象としたものとなり、管理が容易な小規模な太陽光発電設備（10～50kW）に限定して補助を行うことを目的としております。上記のことについてご理解いただいた上で、以下の点についてご注意いただきますようお願いいたします。 ■自家消費率50%（補助要件）の考え方について 本補助金の補助要件の一つとして「本補助事業により導入する太陽光発電設備で発電する電力量の50%以上を、同一敷地内に所在する補助事業者の事業所で使用（自家消費）すること。」としております。 本補助金を活用して設置する設備（先に設置予定の設備）のみで当該要件を満たす必要があります。 ※本補助金を活用して設置した設備のみで50%の自家消費ができたかの算定が可能である必要がございます。 ■法定耐用年数内の「財産処分」に関する制限と事前承認 本補助金で取得し、又は効用の増加した財産を法廷耐用年数の期間内に処分（本補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取壊すこと等をいう。）しようとする場合は、事前にその処分内容について承認を得る必要があります。その際、補助金の返還が生じる場合があります。 ■一の場所における設備分割の禁止 同一の敷地や事業所において、本来はひとまとまりの設備として設置・運用すべき太陽光発電設備を、意図的に複数に分割して設置することは禁止されています。分割案件に当たる取扱いをされませんようご留意ください。太陽光発電設備の分割に関する詳細につきましては、資源エネルギー庁の「再生可能エネルギー発電事業計画における再生可能エネルギー発電設備の設置場所について（https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/nintei_seti.pdf）」 をご確認ください。

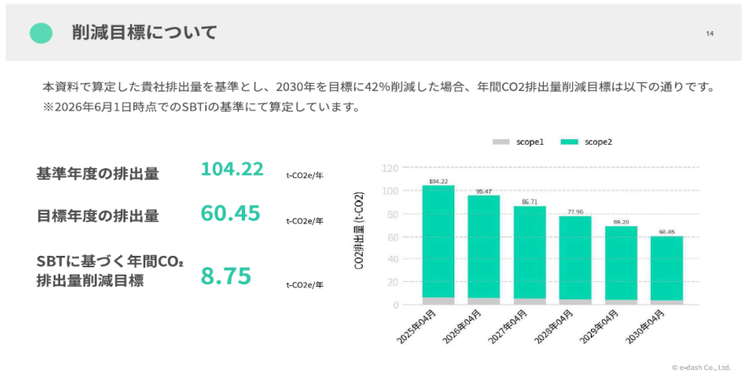
令和7年度補正予算　福岡県中小企業脱炭素化緊急支援事業補助金　Q&A

2026/10/21

No.	区分	質問	回答
32	補助対象の条件	高効率空調機器の補助について、今は賃貸で個室ごとのルームエアコンなのですが、新築では空調システムを導入する場合はルームエアコンの全ての個室の合算と空調システムで比較すればよろしいでしょうか。	本補助金における高効率空調機器設置に対する補助については、既存設備に代えて導入する設備であることを要件としています。新築物件に空調機器を導入することは「既存設備に代えて導入すること」に当たらないため、補助対象経費外となります。また、本補助金は中小企業の県内事業所への設備導入であり、賃貸している部屋は事業所に含まれないため、補助の対象外となります。
33	補助対象の条件	エアコンの更新は補助の対象でしょうか。	高効率空調機器のみの導入は補助の対象外となります。 屋根置き型太陽光発電設備と同時に導入する場合に補助対象となります。
34	補助対象の条件	高効率給湯機器の補助について、今は賃貸で備え付けされた給湯器なのですが、新築ではエコキュートを導入予定です。 その場合は備え付けされた給湯器とエコキュートを比較する形でよろしいでしょうか。	本補助金における高効率給湯機器設置に対する補助については、既存設備に代えて導入する設備であることを要件としています。新築物件に給湯機器を導入することは「既存設備に代えて導入すること」に当たらないため、補助対象経費外となります。また、本補助金は中小企業の県内事業所への設備導入であり、賃貸している部屋は事業所に含まれないため、補助の対象外となります。
35	補助対象の条件	20kWh未満の蓄電池は補助対象とならないのか。 太陽光発電設備の補助対象が10～50ｋW未満なのに対して、蓄電池20kWhは大きすぎるのではないか。	20kWh未満の蓄電池は補助対象となりません。 環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」の交付要件で、事業用が20kwh超とされていることを踏まえ、20kWh以上を補助対象とすることとしています。
36	補助対象の条件	蓄電池の補助対象は20ｋWｈ以上である。12ｋWｈを2つ設置して24ｋWｈにすれば補助の対象となるか。	補助の対象となります。
37	補助対象の条件	JC-STAR認証を受けていない蓄電池は補助対象となりますか。	JC-STAR認証を受けていることを補助要件とはしておりませんが、2027年10月（予定）以降、JC-STAR★1以上を取得していることが系統接続の要件となりますのでご留意ください。 なお、各地方公共団体の火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システムであることを補助要件としていますのでご注意ください。
38	補助対象の条件	蓄電池容量について「単電池の定格容量、単電池の公称電圧及び使用する単電池の数の積で算出される蓄電池部の容量とする」の意味がよくわからない。初期実効容量なのか定格容量のことなのか。	蓄電池容量は「定格容量」を指し、定格容量20kWh以上が補助の対象となります。 メーカーの仕様書やカタログに記載されている定格容量をご確認ください。 なお、要綱に記載の「単電池の定格容量、単電池の公称電圧及び使用する単電池の数の積（単電池の定格容量×単電池の公称電圧×使用する単電池の数）」は、定格容量の算出式になります。 「初期実効容量」とは異なりますので混合されませんようご注意ください。
39	補助対象の条件	蓄電池には「単相用」と「三相用」がありますが、どちらも補助対象でしょうか。	容量が20kWh以上であればどちらでも補助対象です。電気の供給方式（配線方式）の違いで制限はされていません。
40	申請書類・審査	「福岡県脱炭素経営はじめの一歩。応援プログラム」をこれから申請しようと考えています。添付書類が７月末頃に完成する為、提出が８月初旬頃になると思います。工事開始前には把握したい為、交付申請書類を提出後、交付決定がわかるまでどのくらいの時間がかかるのでしょうか。	書類の不備や補正等がない場合でも申請から交付決定まで１ヶ月程度かかります。事業計画書の記入例の工事予定等の部分に「工事着工予定は少なくとも申請月の概ね１ヶ月後としてください」と記載しておりますので、ご留意ください。
41	申請書類・審査	「福岡県脱炭素経営 はじめの一歩。 応援プログラム」において、温室効果ガス排出量の削減目標を設定を行いながら、交付申請書類は提出できるか。	「福岡県脱炭素経営 はじめの一歩。 応援プログラム」において、温室効果ガス排出量の削減目標設定後に交付申請書類を提出してください。

令和7年度補正予算　福岡県中小企業脱炭素化緊急支援事業補助金　Q&A

2026/10/21

No.	区分	質問	回答
42	申請書類・審査	新築での交付申請のため、建物の登記事項証明書の発行が申請期限後になってしまう場合は、申請時に何を提出すればよいでしょうか。	交付申請の際には「建築確認申請書」を提出し、建物完成後に「登記事項証明書」を提出してください。
43	申請書類・審査	施工業者は福岡県外の業者でも問題ないでしょうか。	施工業者の所在地に条件はないため、福岡県外の業者でも問題ありません。
44	申請書類・審査	補助事業の経費の積算根拠が確認できる書類(見積書等)について、値引きの記載がある場合は受け付けてもらえないのでしょうか。	値引き自体は問題ありませんが、本補助金の補助対象経費は設備費と工事費のみのため、「値引額」が単独で記載されていますと、補助対象経費と対象外経費のいずれに対する値引きか判別できません。このため、どの経費に対する値引額かが分かる形で見積書を作成するよう、業者へご依頼いただきますようお願いいたします。
45	申請書類・審査	「温室効果ガス排出量の削減目標」が分かる書類とは、どのような書類を提出すればよのでしょうか。	削減目標を設定すると、e-dash株式会社よりフィードバックデータが提出されるかと思います。その中に下に示すようなページがありますので、こちらをご提出ください。 
46	その他	補助金交付後に成果報告はありますか。	成果報告は2年間、毎年6月までに県に提出してください。
47	その他	補助金の予算額を教えて欲しい。	予算額は約１億３，０００万円です。